



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会社名：株式会社じもとホールディングス
（コード番号：7161 東証第一部）
代表者名：取締役社長 栗野 学
問合せ先：取締役総合企画部長 香川 利則
（TEL. 022-722-0011）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 6 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

平成 29 年 4 月 1 日施行の「情報通信技術の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 62 号）（以下「改正銀行法」といいます。）により、銀行持株会社が営むことができる業務の範囲の見直しが実施されたことから、当社の業務を機動的に拡大できるようにするため、現行定款第 2 条に規定する事業目的の一部を変更するものです。

2. 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第 2 条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理</p> <p>（新設）</p> <p>2. その他前号の業務に付帯または関連する業務</p>	<p>（目的）</p> <p>第 2 条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理</p> <p><u>2. 前号に掲げる業務のほか銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務</u></p> <p><u>3. 前各号の業務に付帯または関連する業務</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 6 月 26 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 26 日（予定）

以上